

岐阜県職員倫理憲章 特別支援教育課実行計画

平成18年7月に発覚した不正資金問題に対する深い反省と再発防止への固い決意とともに、岐阜県職員としての基本理念を示すために平成18年12月28日に制定した「岐阜県職員倫理憲章」の内容を実践していくために、下記のとおり特別支援教育課実行計画を定めます。

令和6年4月1日

1 法令を遵守するとともに、自らを厳しく律します。

- ・法令に照らして判断・行動し、疑惑や不信を招くことのないよう努めます。
- ・不当な圧力や働きかけに左右されることなく、誰にでも公平、公正に対応します。

【取組事項】

- 地方公務員法が定める守秘義務や、情報公開制度、個人情報保護制度の趣旨等を職員に徹底し、情報の適正な管理、取扱いに努めます。
- 職務上利害関係がある者との会食や遊技、金銭・贈答品の譲受等の行為については、「岐阜県教育委員会事務局職員等倫理規程」にて規制されている旨、職員に徹底するとともに、職務上面談が必要な場合においても、オープンスペースにおいて、職員2人以上で応対することを原則とします。

2 税の重みを深く認識し、無駄のない行政を進めます。

- ・経費の節減を徹底し、最少の経費で最大の効果を挙げるよう努めます。
- ・前例にとらわれず、常に業務を点検しながら見直しを図ります。

【取組事項】

- 事務用品の在庫管理の徹底・再利用の促進による事務用品購入経費の削減、両面コピーや縮小コピーなどの活用によるコピー使用枚数の削減など、経費節減を徹底します。
- 管理職員による組織のマネジメントを強化し、職員に時間管理の重要性を徹底するとともに、職場内での工夫による業務の効率化等により、時間外勤務の縮減に努めます。

3 県職員としての自覚を高め、質の高い行政サービスを提供します。

- ・専門的な能力・知識と、幅広いものの見方・考え方の修得に努めます。
- ・法的根拠や仕組みを理解し、迅速・丁寧に業務を進めます。

【取組事項】

- 特別支援教育の一層の充実に向けて、新聞やインターネット等から先進的取組事例や国等の動向などの情報収集を積極的に行い、毎日収集した情報を職員全員で共有するとともに、効果的な事業の執行に役立てます。
- 事業の執行に当たっては、根拠法令等を明らかにし、必要に応じて説明を加えるなど、アカウンタビリティの向上に努めます。
- 県民等の来庁者対応・電話対応において、迅速・丁寧且つわかりやすい説明をもって対応する等県民サービスの向上に努めます。

4 常に危機に備える意識を持ち、事故や不祥事を防止します。

- ・マニュアルを整備するなど、日頃からのチェック体制を確立します。
- ・どのような情報にも細心の注意を払い、組織としていち早く対応します。

【取組事項】

- 幼児児童生徒の安心・安全の確保のため、あらゆる不測の事態発生時に迅速な情報伝達を図れるよう、所属内の緊急連絡網を整備します。
- 県内外の自治体や民間企業等で発生した危機事例について、その原因、対応策等を分析し、所属内の危機管理体制の見直しや職員の危機管理意識の向上等に役立てます。
- 職務執行に対する不法・不当要求には、職員個人や担当窓口のみの対応に任せず、所属全体で対応するとともに、危機管理部門等関係部署との連携を密にし、協働して対処に当たります。

5 問題発生時には、事実をありのままに公表し、迅速かつ誠実に対応します。

- ・正確な情報の把握・公表に努め、責任の所在を明確にした上で問題の拡大を防ぎます。
- ・徹底した原因究明を行い、適切な再発防止策を講じます。

【取組事項】

○問題発生時には、所属長の統一的な指揮のもと、速やかな情報収集・報告・分析や、応急対策（被害の拡大防止、2次災害の防止等）の実施等に当たります。

○発生した問題については、今後の問題の解決と再発防止のため、十分な調査と分析を行い原因究明に努めます。

6 職員が一丸となって、風通しのよい組織風土をつくります。

- ・自分の職責にとらわれず、知恵を出し合い、自由な議論ができる職場をつくります。
- ・不都合な情報こそ速やかに包み隠さず明らかにできる組織をつくります。

【取組事項】

○係長会議や係内の打ち合わせなどを随時実施し、業務の進捗状況等について職員間の情報共有を図るとともに、課題やその解決方法等について自由闊達な議論を行います。

○管理職員は、職員の日頃の考え方や悩み等の把握に努めるとともに、気軽に議論・意見具申できる雰囲気づくりに努めます。

7 県民のひとりとして、積極的に地域や社会に貢献します。

- ・地域での活動に積極的に参加します。
- ・環境問題などの社会を取り巻く身近な課題に率先して取り組みます。

【取組事項】

○職員に対して、地域活動等（地元の消防団や自治会等の地域活動、ボランティア活動等）への参加を奨励するとともに、それを通じて得た「ひとりの県民としての目線」を日々の業務にフィードバックします。

○事務事業の見直しによる仕事量の削減、内部事務の効率化による業務改革、職員各自の時間管理意識の徹底などにより、時間外勤務を縮減するとともに、年次休暇等の取得日数を増加させ、職員が地域活動等に参加しやすい環境づくりに取り組みます。

○勤務中はもとより家庭等においてもゴミの分別回収を徹底し、資源のリサイクル向上に努めます。

8 県民との対話を大切にし、県民とともに「確かな明日の見えるふるさと岐阜県づくり」に取り組みます。

- ・県政全般にわたる情報を分かりやすく、積極的に公開します。
- ・積極的に現場に出かけ、県民の意見や考えをお聴きし、政策・施策に活かします。

【取組事項】

○課のホームページ「岐阜県特別支援教育N E T」やマスコミなど、多様な広報媒体を効果的に活用し特別支援学校の取り組みや特別支援教育に関する情報を県民の皆様に適時・的確に提供します。

*岐阜県特別支援教育N E T

<https://www.pref.gifu.lg.jp/site/edu/2168.html>

○「第4次子どもがやきプラン」の推進にあたっては、専門家や保護者で構成する「第4次子どもがやきプラン推進委員会」及び地域関係者の意見・提言を積極的に聴取するとともに、次年度以降の政策立案・予算編成等に役立てます。

*第4次子どもがやきプラン

- ・前計画である「新こどもがやきプラン(H29.3策定)」の取組の成果と課題、特別支援教育を取り巻く社会情勢の変化への対応など、新たに取り組むべき課題を踏まえた3つの政策「多様なニーズに応じた学びを支える学習環境の整備」「多様なニーズに応える学びの場の充実」「学びの場を支える教員の専門性向上」を推進していくための計画(R6.3策定)